

## オープン理事会開催

とき 平成26年8月6日(水) ところ クアリゾート湯舟沢



挨拶される青山会長

青山会長は冒頭のあいさつで、本年度は法人会の組織改革など今後の方向性を探る研究に力を注ぎたいと述べ、出席者に理解と協力を求めました。その後、各委員会・ブロック・部会よりそれぞれ事業報告を行い、平成26年度県下運営研究会の実施内容については高木総務委員長より以下の説明がありました。

現在、総務委員会が中心となって進めている『今後の中津川法人会の進むべき方向性』については、特別委員会・常任委員会を設置して具体的に検討をしていく。また、組織体系と事業の見直しのみにとどまらず、規定、外部団体、事務局体制にも踏み込んで改革を進めると説明され、皆さんのご協力をお願いしますと述べられました。

### 女性部会

## 【脳のリハビリ】で半身麻痺を克服した体験談

社会貢献事業 <とき> 平成26年7月18日(金) <ところ> 中津川商工会議所ホール <講師> 堀尾憲市氏

数年前、堀尾氏は脳内出血により左半身麻痺になってしまいました。左手足は全く動かず、当然歩くこともできませんでした。ところが今は歩くことはもちろん、車の運転も難なくこなし、車で恵那から東北へ一人で出掛けるほどです。では、どんな治療をしたら動くようになったのか？実は道具も薬もお金も使っていません。ただひたすら「動け」と自身の手や足に脳から命令をかけるのです。強く、強く、何度も何度も…。

聴講された方からは「希望が持てました」、「参考になりました」、「早速試してみます」などの声が多く寄せられました。



身振り手振りを交えながら講演して下さる堀尾氏



法人会

消費税期限内納付

推進運動



一般社団法人

中津川法人会

中津川法人会

検索

ホームページはここをクリック

中津川市法人会の face book はじめました

岐阜県中津川市かやの木町1-20

TEL : 0573 (65) 6593

FAX : 0573 (66) 8961

E-mail : ho-nakatsugawa@takenet.or.jp

URL : http://n-hojin.jp/

発行所 : (一社)中津川法人会広報委員会

印刷 : ㈱中津・プリンティング



## 新署長インタビュー

つぎきのりひさ  
中津川税務署長 津崎 典久 氏  
聞き手：塚田広報委員長、近藤委員



津崎 典久 税務署長

### —ご出身とご職歴を教えてください

岐阜県高山市出身です。現在名古屋市天白区に住んでおり、通勤に片道2時間ほどかかります。

中川署を振り出しに名古屋国税局勤務が長く、総務・法人・徴収を経験した後、名古屋国税局調査部統括国税調査官を経て現職に至ります。

今回の中津川が岐阜県の初めての勤務となります。

### —ご職歴の中で特に印象に残ったことはございますか

平成12年の東海豪雨で災害に遭った地域では、災害がやむまで申告をしなくても良い事になるのですが、その地域指定をするのに苦労しました。日頃やったことのない業務であることに加え、時間の制約がある中で判断は見極めが難しく、非常に苦しい思いをしたことを覚えています。



近藤 委員

### —ご趣味は何かございますか

単身赴任中に覚えた料理と落語観賞が趣味です。自宅では「ノーフォークテリア」という種類の犬を飼っており、毎日散歩に出掛けます。



### —中津川の印象はいかがですか

父親が営林署に勤めていた関係で恵那・中津川は馴染みがあり、特に良い印象を持っています。栗きんとんの食べ比べや、そば、しょうゆカツ丼など、この地域特産の食べ物の食べ歩きを楽しみにしています。

### —仕事で心掛けていることはございますか

部下には『基本に忠実に』『目的意識を明確にして仕事に取り組む』と話しています。

自分自身は、何事もあまり引きずらないように心掛けています。

### —中津川法人会へ期待することを一言お願いします

法人会は地域の経済に直接携わっている団体であり、法人会が活発に活動される事が地域経済の成長に繋がることだと考えています。特に近年、青年部会の活動が目覚ましいので期待しております。

また、租税教育活動の考え方も、青年部会の「学ぶ・教える」のテーマのとおりに、やらされるのではなく、自ら進んでやる・・・つまり「考える」という切り口が素敵だと思います。



塚田 委員長



# 平成26年度全国青年の集い(秋田大会)租税教育活動のプレゼンテーションに向けて

## 青年部会

中津川法人会青年部会は平成26年全国青年の集い(秋田大会)で租税教育活動のプレゼンテーションをする事が決定いたしました。これを機会に、平成20年度より始めました青年部会の租税教育活動について改めて話し合った結果、『学ぶ・教える』をスローガンとし、間もなく社会人になる大学生が税の仕組みや大切さを学び、それを次の世代である高・中・小学生へ教えていくという学びの連鎖を構築しようと取り組みました。

### 事業提案・協力依頼



中京学院大学にて打合せの様子

### 学生募集

### 『学ぶ』の部



大学で統括官による税に関する講義の様子

### 『教える』の部



大学生が高校生に『教える』グループディスカッションの様子



### 税金クイズラリー



六斎市での「税金クイズラリーの様子」



### 事業終了後事業検証会

#### 事業に参加した感想を発表



### 発表にむけてDVD作成



編集作業の様子

### 発表リハーサル

結果報告は次号 No71号にて!!

平成26年全国青年の集い(秋田大会) 11月20日  
『租税教育プレゼンテーション発表』!!

## シリーズ地元紹介

### 【福岡 榊山神社のたたき祭】

榊山神社は、福岡のほぼ中央に位置し、西に二つ森山を仰ぎ、なだらかな山裾のこんもりとした森の中にあります。この神社の祭りでは氏子の代表が手にした榊の枝で参詣の人々一人一人叩き歩くという、変わった祭りなのです。

その由来は717年 - 723年頃までさかのぼります。神仏を敬い信心深い荒田榮久入道という人がいました。この人の住んでいた庭にある日突然空より杉苗が7本落ちてきた。どうしたことかと驚いていると、急に、長男が「われは牛頭天皇の神木なり、このところの守護神として長く庄内を守らん」と口走ったのでした。



さっそくこの苗木を植え、立派な社も建て「飛び天皇」と

呼んで氏神として祀りました。(現在の榊苗木)ところが、元弘建武の頃、世が乱れ、この里も戦乱の巻と化した。敵軍に包囲されたとき、入道は社殿に向かって、「我が軍を守らせよ」と祈ったところ神社より白羽の矢が2本敵陣に飛び込んだ。と、見る見るうちに雷鳴轟き車軸を流す大雨となり敵は逃げ去った。

このことがあってから他の地にも城をかまえようとし、高森(現在の苗木城跡)をその候補地に選びました。そこで、氏神も高森に移そうということになり、神輿にご神体に乗せて運び出したのでした。ところが、神輿が現在の榊山神社のところまで来るとびくとも動かなくなってしまったのである。家臣たちは最後の手段として榊の枝で供の者をたたいたが御神体は動かなかったという。そこでこの地に祀ることにし、天文10年(1541年)に現在の場所に社殿を築きました。このときの出来事が「たたき祭り」の名を生んだとのこと。





## 相続税・贈与税・事業承継税制関連情報

平成25年度税制改正により、相続税法及び租税特別措置法の一部が改正されました。平成27年1月1日以後に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について適用される主な改正の内容は、次のとおりです。

### 1 相続税

- (1) 遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。
- (2) 最高税率の引上げなど税率構造が変わります。
- (3) 税額控除のうち、未成年者控除や障害者控除の控除額が引き上げられます。
- (4) 小規模宅地等の特例について、特例の適用対象となる宅地等の面積等が変わります。

### 2 贈与税

- (1) 相続時精算課税について、適用対象者の範囲の拡大など適用要件が変わります。
- (2) 暦年課税について、最高税率の引上げや税率の緩和など税率構造が変わります。

### 3 事業承継税制(相続税・贈与税)

事業承継税制について、適用要件の緩和や手続の簡素化など制度の適用要件等が変わります。

※詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧くださいか、最寄りの税務署(中津川税務署(代)66-1202)にお問い合わせください。

## イベント

### EVENT

### 平成26年10月～の主な行事(予定)

- 26年10月 9日(木) 会員親睦 ゴルフ大会
- 26年10月24日(金) 税務経営大学 企業視察
- 26年10月25日(土) 厚生委員会 視察研修
- 26年11月 5日(水) 4ブロック合同 視察研修
- 26年12月 5日(金) 税務経営大学 経営セミナー
- 26年12月中旬 オープン理事会

\* これまでの事業につきましてはHPをご覧ください \*

### 税務経営大学講座『経営セミナー』 サラダコスモの野菜工場経営と チコリ村運営

日時:平成26年12月5日(金)13:30～15:00  
講師:㈱サラダコスモ 代表取締役 中田智洋 氏

## コラム

### COLUMN

### 世界でこのあたりにしかない植物②



シラタマホシクサ(ホシクサ科)

日本固有種で、東海地方にのみ自生しています。中津川市、恵那市の湿地にもたくさん生えています。

湿地内の日当たりの良い場所を好み、花には白い毛が多く、ドライフラワー状の花が細い茎の先に1個咲きます。群生するので、花の時期には星を散りばめたように咲き競い、茎には稜があって、少しくらいの風では倒れないよう工夫しています。



### 平成26年度版 『年末調整のしかた』

斡旋いたします!  
送料込みで **1,900円!**

お申し込みは同封のチラシで。

写真は昨年のものです